

令和8年度入・就学者における特認校制・隣接区域選択制の募集人数及び応募状況について

- 令和8年度入・就学者における弾力的運用制度（特認校制・隣接区域選択制）の募集人数（受入人数）については、令和7年5月1日の通常学級数及び児童生徒数の推計とともに、推計値の学級数を増加させないことを前提に、次年度の特別支援学級増設の有無や普通教室の空き状況、前年度の受入状況等を勘案して原案を作成、特認校及び隣接区域選択制の対象校と協議を行い決定した。
- この募集人数（受入可能人数）に基づき、新小学校1年生の入学通知書発送日の令和7年10月1日（水）から10月31日（金）まで募集の受付を行った。
（今年度において抽選による選考なし。）

特認校制・隣接区域選択制全体【令和7年10月31日集計】

対象校別全体(R7.10.31速報値) 学校教育推進課

令和8年度入・就学者に係る特認校及び隣接区域選択制対象校の応募(申請)者数(受入数)について
(対象校別全体)

1. 隣接区域選択制対象小学校

No.	対象小学校等名	令和8年度入・就学者に係る特認校及び隣接区域選択制対象校の募集数(受入可能数)の決定数(特別支援学級除く)											
		新1年生		新2年生		新3年生		新4年生		新5年生		新6年生	
		募集数 (受入可能数)	応募者数 (申請者数)	募集数 (受入可能数)	応募者数 (申請者数)	募集数 (受入可能数)	応募者数 (申請者数)	募集数 (受入可能数)	応募者数 (申請者数)	募集数 (受入可能数)	応募者数 (申請者数)	募集数 (受入可能数)	応募者数 (申請者数)
1	日和田小学校	4	0	5	0	5	0	5	0	5	0	5	0
2	明健小学校	10	3	5	0	5	0	5	0	5	0	5	0
3	喜久田小学校	10	3	5	0	5	0	5	0	5	0	5	0
4	行徳小学校	10	0	5	0	4	0	5	0	5	0	4	0
5	赤木小学校	10	0	5	0	5	0	5	0	5	0	5	0
6	桃見台小学校	10	2	5	0	5	0	5	0	5	0	5	0
7	大島小学校	10	4	10	0	5	1	5	0	5	0	5	0
8	富田小学校	10	5	10	0	5	0	5	0	5	0	5	0

2. 特認校制対象小学校等

No.	対象小学校等名	令和8年度入・就学者に係る特認校及び隣接区域選択制対象校の募集数(受入可能数)の決定数(特別支援学級除く)											
		新1年生		新2年生		新3年生		新4年生		新5年生		新6年生	
		募集数 (受入可能数)	応募者数 (申請者数)	募集数 (受入可能数)	応募者数 (申請者数)	募集数 (受入可能数)	応募者数 (申請者数)	募集数 (受入可能数)	応募者数 (申請者数)	募集数 (受入可能数)	応募者数 (申請者数)	募集数 (受入可能数)	応募者数 (申請者数)
9	金透小学校	15	8	10	0	10	0	10	0	5	0	5	0
10	西田学園(前期課程)	5	2	7	0	5	0	5	0	2	0	10	0

※1. 西田学園(後期課程)については、明年1月から募集。

※2. 募集数(受入可能数)については、西田学園前期課程及び後期課程含めて決定。

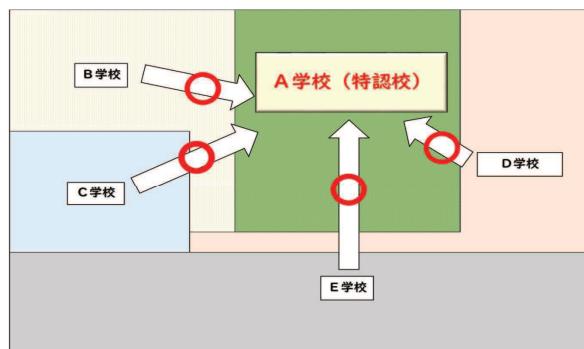
西田学園後期課程の募集人数(受入人数)については、前期課程と同時期に行い決定し、募集開始時期は、新中学校1年生の入学通知書発送日の令和8年1月とする。

【参考資料1】

1. 特認校制とは？

- 従来の通学区域は残したまま、一定の条件を満たす学校から特定の学校について、通学区域に関係なく、就学を認める制度。
- 本市においては、平成30年度から西田学園義務教育学校(全課程)、平成31年度から金透小学校へそれぞれ導入している。
- 対象となる学校は【参考資料2】の条件を満たす学校で、特認校における毎年度の各学年別受入可能人数を決定する必要がある。

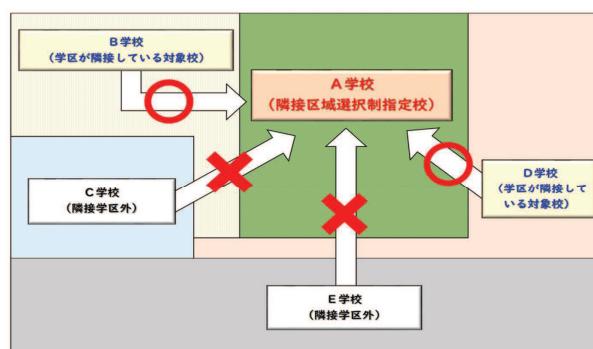
(特認校制の通学区域のイメージ図)



2. 隣接区域選択制とは？

- 従来の通学区域は残したまま、隣接する区域内の希望する学校に就学を認める制度。
- 本市においては、過大規模校対策として平成31年度から富田東小学校及び行健第二小学校に導入している。(富田東小学校及び行健第二小学校の通学区域に隣接する学校のみ対象。)
- 対象となる学校は【参考資料2】の条件を満たす学校で、通学区域が隣接している対象校における過大規模校2校からの毎年度の各学年別受入可能人数を決定する必要がある。

(隣接区域選択制の通学区域のイメージ図)



【参考資料2】 令和7年度特認校制及び隣接区域選択制の対象校一覧表

(令和8年度入・就学者に適用)

1. 富田東小学校及び行健第二小学校の隣接区域選択制対象校(富田東小 6校、行健第二小 4校)

【富田東小学校に隣接する小学校(6校)】					
1 行徳小学校	2 喜久田小学校	3 桃見台小学校	4 赤木小学校	5 大島小学校	6 富田小学校
【対象校の要件】					
・富田東小学校の通学区域に隣接している小学校であること。					
【行健第二小学校に隣接する小学校(4校)】					
1 日和田小学校	2 明健小学校	3 行徳小学校	4 喜久田小学校		
【対象校の要件】					
・行健第二小学校の通学区域に隣接している小学校であること。					

2. 金透小学校の特認校制度対象校(5校)

令和7年度から令和9年度までの対象校 (5校)				
1 行健小学校	2 行健第二小学校	3 富田東小学校	4 大島小学校	5 大成小学校
【対象校の要件】				
① 今後3年間、通常学級数19以上であること。				
② 今後3年間の各学年児童生徒数の推移を確認し、児童の転出があっても19学級以上を確保できる見込みであること。				

3. 西田学園義務教育学校前期課程の特認校制度対象校(25校)

令和6年度から令和8年度までの特認校制度対象校(25校)					
No.	対象小学校	No.	対象小学校	No.	対象小学校
1	日和田小学校	6	安積第一小学校	11	小原田小学校
2	行健小学校	7	安積第三小学校	12	開成小学校
3	行健第二小学校	8	永盛小学校	13	芳賀小学校
4	明健小学校	9	柴宮小学校	14	桃見台小学校
5	行徳小学校	10	橘小学校	15	薰小学校
【対象校の要件】					
① 今後3年間、通常学級数12以上であること。					
② 今後3年間の各学年児童生徒数の推移を確認し、児童の転出があっても12学級以上を確保できる見込みであること。					

4. 西田学園義務教育学校後期課程の特認校制度対象校(中学校:10校)

令和6年度から令和8年度までの特認校制度対象校(中学校:10校)					
No.	対象中学校	No.	対象中学校	No.	対象中学校
1	行健中	2	明健中	3	安積中
6	郡山第五中	7	郡山第六中	8	郡山第七中
9	富田中	10	大槻中		
【対象校(中学校)の要件】					
① 今後3年間、通常学級数12以上であること。					
② 今後3年間の各学年児童生徒数の推移を確認し、児童生徒の転出があっても12学級以上を確保できる見込みであること。					

【留意事項】

- 特認校制の対象校は、郡山市学校教育審議会において3年ごとに見直しを行う。また、原則3年間継続するものの、毎年5月1日現在の学校基本調査に基づくフォローアップの対象として審議会の報告事項。(見直しは審議事項。)
- 特認校の対象校見直しは、審議会の審議・了承を得て、教育委員会定例会の報告事項。
- 特認校制及び隣接区域選択制の募集人数及び応募者数は、審議会及び教育委員会定例会(1.から3.は、9月と11月、4.は12月と2月)の報告事項。
- 隣接区域選択制については、毎年度の審議会におけるフォローアップの対象として報告事項。
- 上記以外の対象校は、特認校制及び隣接区域選択制の対象とは一切ならない。(ただし、学区外申請の場合は除く。)